

本院で骨折を認めた重症心身障害児・者の患者さん、ご家族の皆様へ ～診療情報の医学研究への使用のお願い～

【研究課題名】 国立病院機構九州グループ内重症心身障害病棟における骨折に関わる調査研究

【研究期間】 2024年10月～2025年3月

【研究の対象】

この研究は以下の期間に本院で骨折を認めた患者さんを対象としています

1. 2014年4月1日～2019年3月31日
2. 2019年4月1日～2024年3月31日

【研究の目的】

重症心身障害児・者（以下重症児・者）では、骨折の発生率が高く、その原因として、骨粗鬆症の割合が高いことと、関節拘縮や体や四肢の変形が多いことが考えられています。加齢により骨折の危険性が高まることが知られていますが、骨折に関する重症心身障害施設を横断しての調査はここ10年行われておりません。今回の調査研究を通して、それぞれの施設における、骨折の発生状況と骨折対策の情報を共有することで、骨折防止対策に役立てたいと考えています。

【使用させていただく診療情報】

1. 2014年4月1日～2019年3月31日 骨折患者さんの人数、件数
2. 2019年4月1日～2024年3月31日 骨折患者さんの年齢、性別、骨折の既往、骨折の機転、発見の契機、治療内容、骨粗鬆症の有無、栄養、薬剤情報などの診療情報

【倫理的な検討】

本研究の倫理審査は、研究代表機関である国立病院機構西別府病院の倫理審査委員会において、外部委員を交えて厳正に審査され承認を受けております。研究で扱う診療情報については、国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い、特定の個人が識別できないように管理します。また、個人情報保護法などの法律を遵守しますので、患者さんのプライバシーは守られます。

【使用させていただく情報の保存等について】

診療情報は論文発表後5年間の保存期間を基本として、その終了後はデータの削除、廃棄を行う。

【外部への情報の提供】

本院から研究代表機関への提供される診療情報では個人が特定できないようになっています。本院で集計された診療情報については、本院管理者の下、上記の規程、法律に従って管理されます。

【患者さんの費用負担】

患者さんの費用負担はありません。

【研究資金】

研究費の提供は受けていません

【利益相反について】

特定の企業からの資金は受けておりません。

【研究の参加等について】

本研究に診療情報を使用してほしくない場合は下記までお知らせください。その場合は、患者さんの診療情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、患者さんの不利益になることは一切ありません。なお、研究結果は学会発表、論文発表を計画しておりますが、発表後に参加拒否を表明された場合、発表や論文等を取り下げることはありません。

【研究組織】

1. 研究代表者 国立病院機構 西別府病院 後藤 一也
2. 研究協力者 国立病院機構 大牟田病院 若松 謙太郎

【お問い合わせについて】

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

国立病院機構 大牟田病院 臨床研究部長 若松 謙太郎
問い合わせ先：0944-58-1122（代表）